

第 7 回

馬 頭 町 ・ 小 川 町
合 併 協 議 会 会 議 録

平成 1 7 年 3 月 3 日 (木)

第7回馬頭町・小川町合併協議会 会議録

日 時 平成17年3月3日(木)

午後1時30分から

場 所 小川町総合福祉センター

「すこやか共生館」

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 協議事項

協議第20号の4 新町建設計画について(協定項目26)

協議第46号 合併協定書(案)について

(2) その他

4 その他

5 閉 会

出席した委員（会長等含む。）【計 20 名】

会 長 川 崎 和 郎

副 会 長 渡 辺 良 治

委 員 岡 忠 一 大 金 伊 一 矢 内 修 大 金 進
篠 江 求 益 子 栄 子 岩 村 文 郎 藤 田 眞 一
小 峰 直 人 藤 澤 柁 夫 福 島 泰 夫 杉 本 益 三
塚 原 博 長 谷 川 顕 一 船 山 伸 郎 佐 藤 勝 夫
山 沢 文 子 佐 々 木 文 子

欠席した委員 【計 5 名】

石 田 彬 良 岡 豊 子 川 上 宗 男 亀 田 昇
田 村 澄 夫

事務局の出席 【計 9 名】

齋 藤 裕 一 藤 田 悦 男 板 橋 了 寿 岩 村 房 行
沼 田 一 也 大 森 親 久 吉 住 二 郎 薄 井 裕
桑 野 豊 夫

〔開始時刻：午後 1 時 3 0 分〕 〔終了時刻：午後 1 時 4 5 分〕

事務局次長（藤田悦男君） 皆さん、こんにちは。

お忙しいところを馬頭町・小川町合併協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

1 開 会

事務局次長（藤田悦男君） 定刻になりましたので、第7回協議会を始めさせていただきます。

2 会長あいさつ

事務局次長（藤田悦男君） 開会にあたりまして、川崎会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長（川崎和郎君） 皆さん、こんにちは。ごあいさつ申し上げます。

本日は、第7回の馬頭町・小川町合併協議会にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。各委員の皆様方のご協力によりまして、本日の第7回の協議会をもちましておおむね終了になるのかなと、こういうふうな状況でございます。

よろしくお願いを申し上げまして、簡単ですがごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

事務局次長（藤田悦男君） ありがとうございます。

続きまして、議事に入る前に出席委員の確認をいたします。委員23名中18名のご出席をいただいておりますので、協議会規約の規定による3分の2以上の委員の出席の要件を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の資料の確認であります。お手元に本日の会議次第があるかと思ひます。先日送付いたしました第7回馬頭町・小川町合併協議会資料をお持ちいただいているかと思ひます。本日、会議資料をお持ちでない方がおりましたら、事務局にご連絡をいただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、規約によりまして川崎会長をお願いいたします。よろしくお願ひします。

3 議 事

議長（川崎和郎君） それでは、規約の定めによりまして議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、会議を進める前に会議録署名委員を指名させていただきます。今回は、篠江求委員と船山伸郎委員をお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思ひます。

協議第20号の4 新町建設計画について、事務局から内容の説明を求めます。

事務局長（齋藤裕一君） 事務局長の齋藤でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

新町建設計画について修正提案をいたします。

会議資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

協議第20号の4 新町建設計画について（協定項目26）

新町建設計画について、次のとおり提案する。

新町建設計画は、別添「新町建設計画」のとおりとするものとする。

2ページをお開きいただきたいと思います。

第6回の合併協議会で確認されました建設計画（案）をもちまして県との本協議に入りましたが、ここにございますように、写しのとおり合併特例法の規定に基づく新町建設計画の協議について異議がない旨の回答がございました。新町建設計画につきましては、第6回協議会において提出をいたしました建設計画（案）、その表題から（案）を削除するものでございまして、内容につきましては第6回協議会において提出したものと全く同じでございますので、本日は新町建設計画を資料として特に添付してございませんので、ご了承をいただきたいと思っております。

なお、新町建設計画につきましては、確認されましたら、この後印刷製本をいたしまして、調印式において委員の皆様にお渡しをする予定でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（川崎和郎君） ただいま事務局長からお聞きのように説明がありましたが、この件に関し何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

（「ありません」という声あり）

議長（川崎和郎君） ないようでしたら、改めてお諮りをいたします。

協議第20号の4 新町建設計画については、原案のとおりとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（川崎和郎君） ありがとうございます。

協議第20号の4 新町建設計画については異議なしと認め、全会一致で原案のとおり確認がされました。ありがとうございます。

次に、協議第46号 合併協定書（案）について、事務局から内容の説明を求めます。

事務局長（齋藤裕一君） 合併協定書（案）について提案し、説明をいたします。

3ページをご覧いただきたいと思います。

協議第46号 合併協定書（案）について

合併協定書（案）について、次のとおり提案する。

合併協定書（案）は、別紙のとおりとするものとする。

次のページをお開きいただきたいと思います。

新町の建設計画がただいま最終的な確認をなされましたので、すべての協定項目が確認されたこととなります。そこで、合併協定書（案）を協議事項として提案するものでございます。

合併協定書（案）につきましては、第6回協議会のその他で説明したかと思いますが、確認されました協定項目の内容が原則としてそのまま合併協定書の内容になっております。まず、この辺のところをご理解いただきたいと思います。

この合併協定書、この中で一部修正したものがございますので、そこだけ申し上げたいと思いますが、この合併協定書の12ページでございます。一番下の26、新町建設計画というところでございます。第6回の協議会の時点では、この新町建設計画の部分が『別冊「新町建設計画」に定める。』となっておりましたが、先ほどの新町建設計画の協議の中で『新町建設計画は、別添「新町建設計画」のとおりとするものとする。』と提案し確認されましたので、この部分を同様の文言に直したものでございます。その他は前回と変わりございませんので、説明は省略させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（川崎和郎君） ありがとうございます。

今、事務局から説明がありました。この件に関して何かご意見ございますか。

（「ありません」という声あり）

議長（川崎和郎君） ないようでしたら、改めてお諮りをいたします。

協議第46号 合併協定書（案）については、原案のとおり一部修正の上とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（川崎和郎君） ありがとうございます。

協議第46号 合併協定書（案）については異議なしと認め、全会一致で原案のとおり確認がなされました。

皆様方のご協力によりまして、事務局が用意いたしました協議事項につきましてはすべて終了をいたしました。

その他に入ります。事務局から説明を求めます。

事務局長（齋藤裕一君） 事務局からはございません。

議長（川崎和郎君） 事務局からその他について何も無いということですが、この際、委員の皆様方で何かございましたらお願いいたしたいと思います。

（発言する者なし）

議長（川崎和郎君） 皆様の方から何もございませんようでしたら、これで本日の会議を終了することになります。

皆様のご協力により、協議会が円満に進められましたことに感謝を申し上げまして、進行を司会の方へお返ししたいと思います。

4 その他

事務局次長（藤田悦男君） それでは、大きな4番のその他に移させていただきます。

事務局からご説明を申し上げます。

事務局長（齋藤裕一君） お手元に「調印式及びレセプションについて」という1枚紙の通知がいつているかと思いますが、ご覧いただきたいと思います。

3月13日の調印式及びレセプションの際に、委員の皆さんにご留意いただきたい事項をまとめたものでございます。順次説明してまいります。

1番目は、調印式に自動車で来場される場合の駐車場でございますが、山村開発センターの大駐車場をご利用いただきたいということでございます。

2番目ですが、調印式の座席について、固定座席の最前列、一番前の座席になります。順不同でご着席願いたいと思います。なお、署名のときには立会人の署名席に移っていただくということになります。

3番目ですが、両町長の調印の後、引き続いて協定書調印の立会人署名となります。委員の皆様全員にご署名をいただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

その中の ですが、署名に使用するペンにつきましては、当日受付でお渡ししますので、お受け取りをいただきたいと思います。ペンにつきましては既にインクが入っておりまして、すぐ書ける状態になっておりますが、事前に試し書きなどをしていただければと思います。なお、ペンの方はねじ込み式のキャップになっておりますので、ご注意をいただきたいと思います。

ですが、会場に入りましたら、式典が始まる前にステージ前に用意した立会人署名席、ここではご自分の席をご確認いただきたいと思います。各席には名札が置いてございます。

ですが、両町長の調印が終わりまして立会人の署名の際は、司会者が立会人席への移動について発言がございますので、その進行に従い移動していただきたいと思います。なお、署名につきましては、職員が協定書を持って立会人席を回る形で進める予定でございます。

それから、 でございますが、署名用のペンは署名が終わりましてそのままお持ち帰りをいただきたいと思います。

ということで、全員の立会人署名が終了しましたら、司会の進行に従いまして自席にお戻りいただきたいと思います。

調印の中での流れはこのような形になります。

なお、調印式の終了後、委員の皆様には来賓の方と一緒に写真撮影がございますので、よろしく願いをいたします。

それから、大きな4番で調印式終了後のレセプションでございますが、ご案内のとおり、農協会館「グリーンパル」で行います。駐車場は、農協職員駐車場または浮世絵ポケットパーク、広重美術館の南側でございますが、その駐車場をご利用いただきたいと思います。

なお、総合福祉センターから農協会館へ徒歩で移動する方があるかと思ひまして、ワゴン車を用意する予定でございます。ご利用いただければと思います。

それから、レセプションにつきましてはアルコール類の準備もございますので、そのお心積もりでご出席いただければ幸いに存じます。

以上でございます。

事務局次長（藤田悦男君） 以上でございます。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

事務局次長（藤田悦男君） よろしいですね。

そうしますと、次回の協議会でございますが3月24日、馬頭町山村開発センターにおいて開催する予定でございます。よろしく願いしたいと思います。

次回の協議内容につきましては、平成17年度の事業計画及び収入・支出予算の審議になります。よろしく願いしたいと思います。

5 閉 会

事務局次長（藤田悦男君） 以上をもちまして、第7回馬頭町・小川町合併協議会を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。

馬頭町・小川町合併協議会会議運営規程第7条第2項の規定により署名する。

平成17年3月3日

馬頭町・小川町合併協議会 議 長 川 崎 和 郎

委 員 篠 江 求

委 員 船 山 伸 郎